

第4章 食の安全と生協

今 大輔

4.1 「食」に関わる現代日本の諸問題

少子高齢化・いじめ・学級崩壊・犯罪の低年齢化など、現代日本はさまざまな問題を抱えているといわれている。それらの問題解決にはさまざまな個人や団体の努力が必要となるが、最重要課題といえるもののひとつに「食」にまつわる諸問題がある。

これまでに生協は、食に対するさまざまな運動に取り組み、実践や提言を行ってきた。ここでは、食に関する問題のうち、生協自身が当事者となってしまった食品表示問題の他、食料自給率の低下・日本農業をめぐる諸問題（農薬の多用・農業者の高齢化・農村の疲弊）に焦点を当て、それらの問題に対する生協の取り組みを概観する。

4.1.1 食品偽装表示事件の頻発

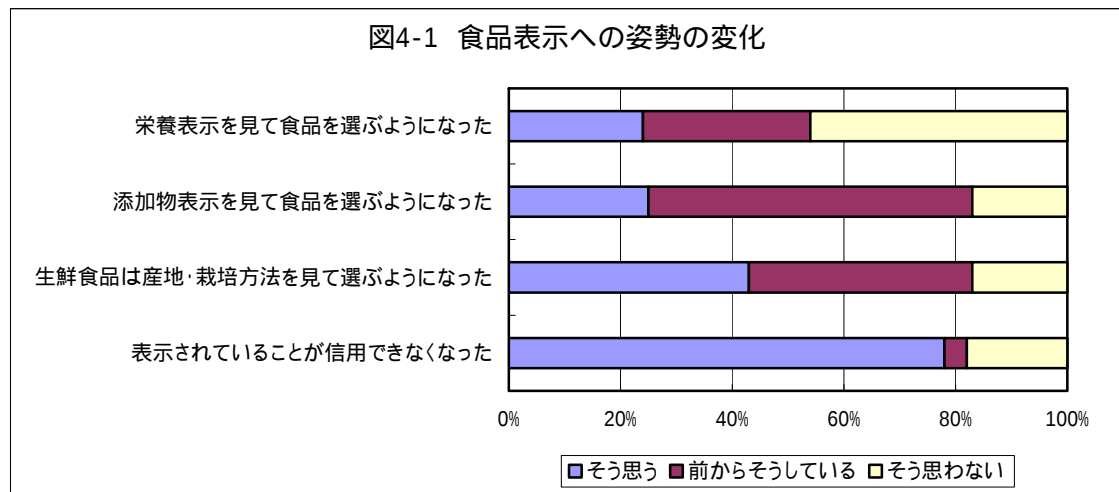
世紀の変わり目の時期に、O-157 やダイオキシン・環境ホルモンなど、これまでの食品添加物や農薬などの問題の枠を越えて食品の安全に関する問題が次々に発生した。2001年には日本でもBSEに感染した牛が確認され、その対応をめぐる行政が大きく混乱した。また、鳥インフルエンザの蔓延にともない一部の国からの輸入が停止されるなど、食の安全を脅かす問題が多発している。

この時期の象徴的な出来事のひとつとして、雪印乳業の解散をあげることができる。雪印乳業は、2000年6月から7月にかけて、認定患者数13420名に達する、日本における食品公害史上最大の食中毒事件を起こした上に、2001年10月には子会社の雪印食品が、BSE牛の確認にともないはじめられた国産牛肉買い取り事業を悪用して補助金を不正受給し、その後の調査で、オーストラリア産牛肉を国産と偽り販売した事実や、北海道産牛肉を熊本産や奈良産と偽って流通させたことが明らかとなり¹、雪印ブランドは消費者の信頼を完全に失い、グループの清算に追い込まれた。この事件の後、生産者や加工業者・小売業者のモラルを疑わせる事件として、偽装表示事件が相次いで発生している²。ブランドイメージの定着した高級食材（松坂牛や下関フグなど）の偽装表示はかつてからあったが、事件としてマスコミ報道される機会は確実に増えている。

¹ その後、2002年に日本食品と日本ハムが、2004年にハンナンが、不正受給により摘発されるなど、問題が拡大した。これらは、牛肉の内外価格差が要因であるといわれている。

² 例えば、魚沼産コシヒカリ偽装表示事件（2004年：出荷量に比べて流通量が多かったことから発覚）・讃岐うどん偽装表示事件（2004年：一部商品で香川県産以外的小麦粉を使用したことが発覚）・アサリ不当表示事件（2005年：中国・北朝鮮産のアサリを国産と偽り販売した業者が摘発）など、最近でも偽装表示は頻発している。

図4-1 食品表示への姿勢の変化



出典：内閣府「食品表示に関する消費者の意識調査（2002.5）」より筆者作成

2002 年に行った内閣府調査では、表示されていることが信用できなくなったと答えた人が 80%弱に達した（図 4-1）。国民の中で、急速に食品表示に対する不信感が高まったことが明らかである。その一方で、それ以外の、栄養・添加物・産地・栽培方法の表示に関する質問に対して「前からそうしている」という回答が比較的多いことは注目されることである。ことに、添加物表示については半数以上が「前からそうしている」と回答しており、食品表示に対する市民の関心の高さをうかがい知ることができる。こうした背景が、偽装事件に対する市民の態度を規定していると考えられる。

食品の安全性確保や表示に係わる問題は、社会システムの整備を行われなければ解決できない。すでに欧米では、行政組織の再編を含む抜本的な食品安全行政の改革が行われてきている。しかし、日本の食品安全行政は縦割り行政を脱しきれず、食品衛生法をはじめとする法制度も旧態依然のままであることが、一連の食品の安全・安心を巡る問題発生の大きな要因だといわれている。こうした事態を受け、日本の政府は、ようやく食品安全行政のあり方の再検討を開始し、独立した行政機関の設置や、新しい食品安全に関する包括的な法制定、食品関連法の見直しの方向を打ちだした。また、表示制度の見直しに向けた動きもはじまっている。

4.1.2 食品偽装事件と生協

生協は、食品添加物問題などへの取り組みを通じて食の安全と密接に関わってきた。生産や家族の病気などをきっかけとして食に対する関心を高めた主婦たちは、食の安全を追求する生協の運動に共鳴し、組合員の数は増えていった。そして、その活動は、産直などの形で一定の成果を挙げていった。さらに生協は、組合員の信頼を獲得しながら進歩し続けているものと、多くの組合員が信じていたと思われる。しかし、生協も、生産者との信頼関係によって作り上げてきた産直で偽装表示事件を引き起こすこととなった。生協も、偽装と無縁な関係ではなかったのである。

2002 年 3 月、コープネット事業連合で取り扱っていた、抗生物質無使用・完全無薬の鹿児島県産鶏肉を使用した全農チキンフーズの「産直若鶏手羽中スペアリブ」が、実際には中国産とタイ産の混ざった鶏を用いていたことが発覚した。その後の調査で、鹿児島くみあいチキンフーズの「無薬飼料飼育産直若鶏」の精肉および加工品の一部に抗生物質を使用した鹿児島産ブロイラーが混ざっていたことも発覚、コープネット事業連合では、取引引きを停止した上で、偽装があったとされる過去 1 年に遡り、総額 14 億円にのぼる返金を実施、関係役員が辞職した他、専務理事の減俸処分も行った³。

この事件は、生産者を「無条件に」信頼したがために発生した事件であり、生協の行っている、産直をはじめとした食の安全を追及する取り組みにおいて、それが実行されているかどうかをチェックする仕組みを欠いていたことが白日の下にさらされる形となった。こうした事態に直面し、現在、生協事業のあり方が問われ、生協が行ってきた食品の安全を求める主張にふさわしい事業への改革が迫られている。そして、関係者の間では、生協の事業者としての責任が厳しく問われており、再発させないための事業運営の整備が必要だと強く認識されている。

4.1.3 食料自給率の低下

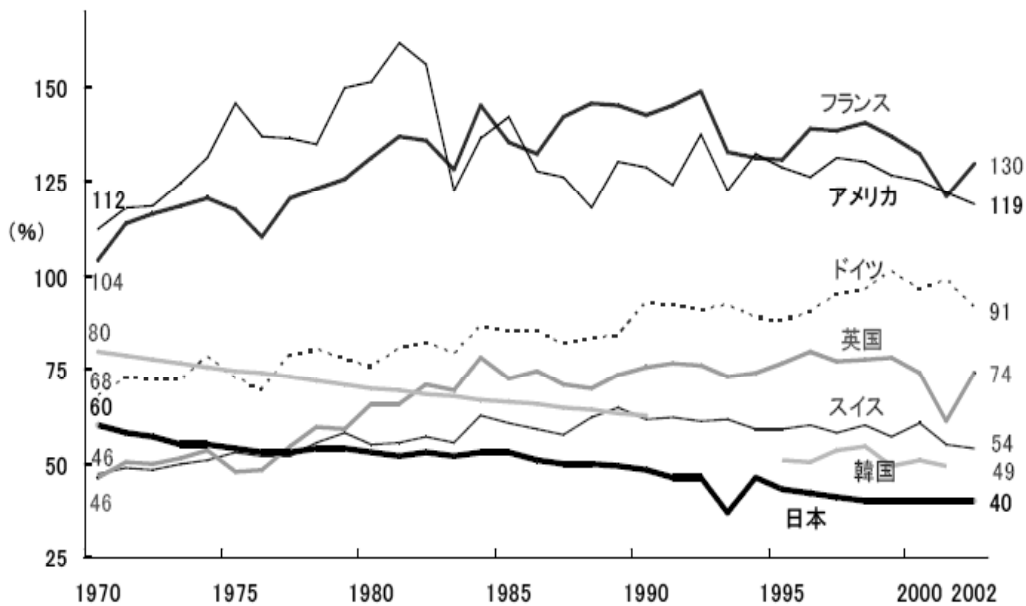
戦後一貫として、日本は食糧輸入国であり続けている。しかしながら、その状況は大きく変化しているといわなければならない。図 4-2 に示されているとおり、日本における食料自給率はほぼ一直線に減少している。1965 年に 73% であった食料自給率(カロリーベース、以下同じ)は、1975 年に 60% となり 1987 年度に 50% を割った。その後も低下し続け、1993 年度は未曾有の冷害でコメが大凶作に陥り、緊急輸入を余儀なくされた影響で 9% の大幅下落となった(37%)。その後は 1994 年度に 46% まで回復したが、1995 年度 43%、1996 年度 42%、1997 年度 41% と再度低下が続き、1998~2004 年度の 7 年間は 40% での低位安定となっている。

日本の食料自給率は、フランス 130%、アメリカ 119%、ドイツ 91%、イギリス 74% と比べると、主要先進国の中ではずば抜けて低い水準となっている。農産物が有力な輸出品とされているアメリカ・フランスはもとより、ヨーロッパの先進国では、農業振興に向けた努力がなされており⁴、その成果は図 4-2 にみられるとおりである。ヨーロッパの主要先進国における食料自給率の上昇とは正反対の傾向を、アジアの後発資本主義国である日本・韓国がみせているのは示唆的である。現在、経済発展の著しい中国や東南アジア諸

³ これ以降、各生協において産直の見直しが実施され、2002 年には産直の取り扱い数が減少に転じている。基準が厳格化されたために起こった現象とみられている。

⁴ 農業振興の意図としては、かつてオイルショックで経験したのと同じように、食糧を輸入に依存しすぎることによって国民経済への多大な影響が予測されるため、依存度をあらかじめ下げておくことでリスクを縮減させようとする『食糧安全保障』的思想、国土への人口の適正配置の観点、農地の保全が国土保全上の重要な課題という考え方、または、農業による就業機会の増大を図る、雇用対策としての発想など、多様な要素が考えられる。

図 4-2 主要先進国の食料自給率の推移



出典：社会実情データ図録 web サイト

国において同様の状況が生じてくれば、国際的な農産物の動向に大きな変化を与えることとなるだろう。そして、今以上に、農産物が国際戦略の中で重要な位置づけを得ることとなるだろう。

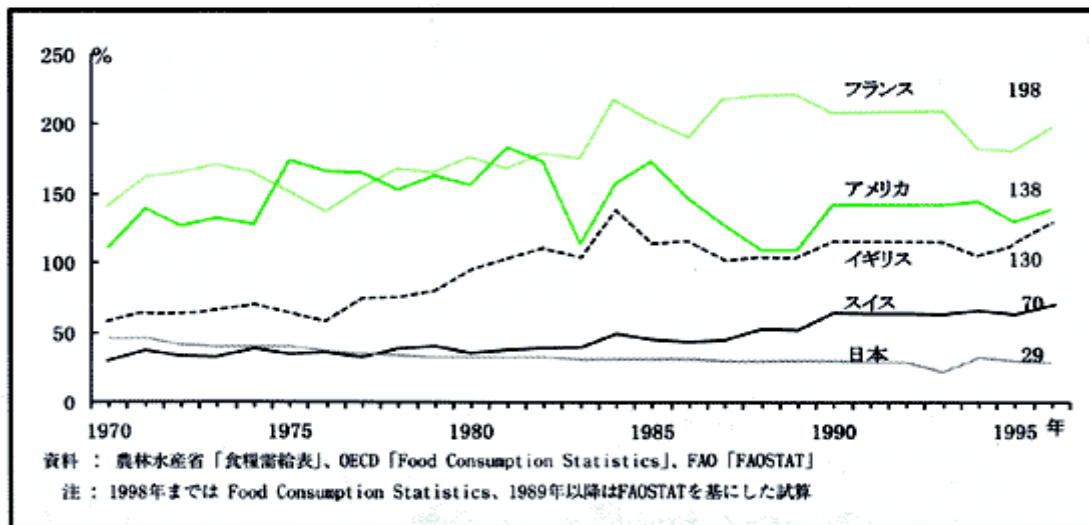
日本でも、農林水産省を中心として、食料自給率を向上させる取り組みに着手しているが、その成果は上がっていない⁵。1999年には、食糧・農業・農村基本法が制定され、2001年、当面の目標として、2010年までに食糧自給率を45%とし、小麦・大豆・飼料穀物などを増産することとされたが、いまだに変化がない状況である。

食料自給率低下の大きな要因としては、食生活の洋風化が急速に進んだことがある。日本では、昔から主食である米や芋を中心とした食生活が営まれてきたが、戦後、副食の割合が増え、中でも特に畜産物（肉・乳製品・卵など）や油脂の消費が増えた。自給率の高い米の消費が減り、自給率の低い畜産物や油脂の消費が増えてきたことにより、食料全体の自給率が低下したのである。図 4-3 の穀物自給率の低下は、そのことを傍証している。すなわち、主食である米は自給できているものの、油脂の原料となる大豆やとうもろこし、もしくは家畜の濃厚飼料として使用されるデントコーンなどをほとんど輸入に依存しているために、一貫した漸減傾向が続いているのである。1965年には62%であった穀物自給率が、2004年には28%まで下がっている。

また、食料消費の変化に生産が対応しきれなかったことも食料自給率低下の要因の一つ

⁵ 農林水産省の政策も、食料自給率の向上を謳いながら、その一方で、過剰生産気味である米の生産量の調整を行うために、依然として大規模な減反を進めているという矛盾に満ちたものであるということが、日本農業の厳しさを現しているといえるのかもしれない。

図 4-3 主要先進国の穀物自給率の推移



出典：宮城農協青年連盟 HP

といえる。特に近年では、日々の食事の中で惣菜、冷凍食品といった調理・加工された食品の割合が増え、また外食の機会も増えている。こうした中で、これまで食品加工メーカーや外食店などの食品産業が求める要望に、生産者サイドが十分に応えられてこなかったことも影響していると考えられている。それは、供給する農産物の種類や品質などの問題もあるが、最大の課題は価格である。地価と人件費の高い日本においては、輸入農産物並みに価格を抑制することがきわめて困難な状況である。

また、図 4-2 および 4-3 との比較で目立つのは、フランス・イギリス・スイスといったヨーロッパ諸国は、特に、穀物自給率の向上に力を入れているということである。こうした潮流とは、日本はまったく反対の方向に進んでいるのである。

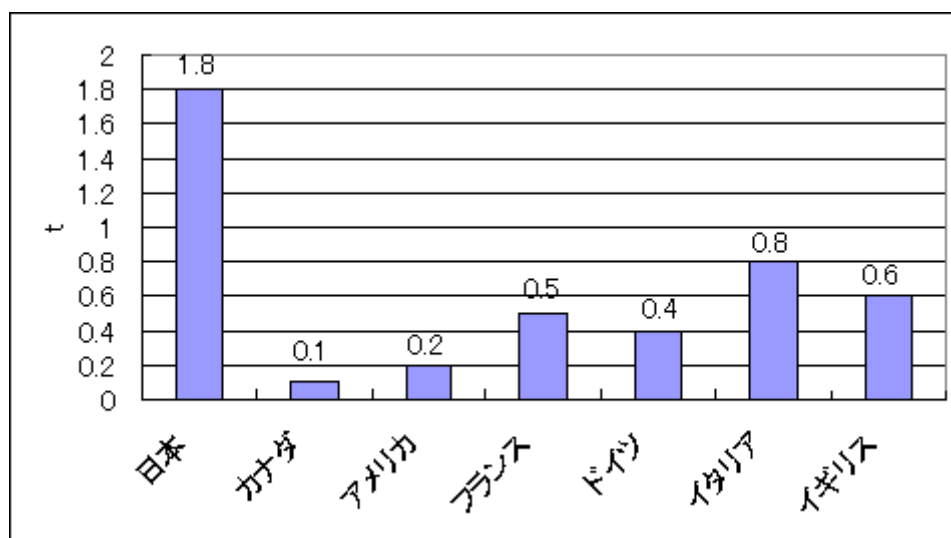
4.1.4 農業問題の深刻化

日本の農業は、食品の安全を追求してきた生協にとって、その中心的な役割を担う産直事業のパートナーであり、毎年およそ 10 万人にのぼる組合員が産地と交流し、ともに理解を深めていく関係でもある。生協は生産者とともに、環境負荷を低減した農産物作りに力を入れてきた。しかし、その農業の未来は灰色であるといわざるを得ない。その要因はさまざまであるが、ここでは、日本農業の特徴のひとつといわれる農薬の多使用・農業人口の高齢化・農村維持の困難化の 3 点に注目しよう。

農薬の多使用

日本農業の問題には、食料自給率や後継者問題などがあげられるが、農薬の問題も多々取り上げられる。日本と他国の農薬の使用量を比べると、日本では過剰に農薬が使われているというのが一般的な見解となっている。

図 4-4 1km²あたりの農薬使用量（1990 年 OECD 調べ）



出典：環境総合研究所 HP

図 4-4 は、OECD による、先進諸国における 1km²あたりの農薬使用量をまとめたものである。1990 年と、やや古いデータとなっているが、日本は他の先進国と比べて使用量が突出している。アメリカとは 9 倍、カナダとは実に 18 倍の開きがある。日本を除くと最も使用量の多いイタリアですら約 2.2 倍である。一般に、先進国の農業の方が農薬などの農業資材を投入する余裕に恵まれていることを考えると、日本の農薬使用量は世界的に見て突出しているものとみなすのが妥当である。

表 4-1 は、米作についての農薬使用に関する比較を示したものである。データは古い（1986 年）が、世界的に見た日本の農薬使用の状況のある程度把握することができるだろう。この表からわかるのは、使用金額では日本が他国を凌駕し、単位あたりでも突出しているという事実である。ことに、除草剤では全体の使用金額の 62%、殺菌剤では 69%に達している⁶。そして、こうした農薬や化学肥料などの農業資材のコストは、日本の農産物の価格高にも影響している。

このことはなにを意味しているだろうか。日本の農業は、農薬を多用しなければ維持できないということだろうか。それに関しては、そうではないという意見がある一方で、農薬の多用が必然化したという意見もある。前者は、農薬・化学肥料・農機具メーカーの経営上の問題および農協の手数料収入などの点を指摘するものであり、必ずしも必要ではない農薬散布がなされていることを批判する。後者は、高温多湿な気候の要素の他、輪作障害等の要因によって、農薬の大量使用の必要が生じているとするものである。

⁶ 金額が使用量とは必ずしも一致しないということは念頭においておかねばならない。為替等の問題により金額が突出したものになっている可能性も否定できないからである。とはいえ、日本の農薬使用の一端を、このデータからうかがい知ることができるのも事実である。

表 4-1 世界の米作付面積・収穫量・農薬使用金額の比較（1986 年）

国名	作付け面積 百万 ha	収穫量 百万トン	農薬使用金額・億円				農薬使用金額/収穫量		玄米収量 (kg/10a)
			除草剤	殺虫剤	殺菌剤	合計	円/kg	日本/各国	
日本	2.3	14.5	712.5	525	576	1813.5	12.50	1.0	504
中国	32.2	172.0	30	180	66	276	0.16	78.1	427
インド	41.1	90.0	27	172.5	24	223.5	0.25	50.0	176
韓国	1.2	7.9	30	75	67.5	172.5	2.18	5.7	527
アメリカ	0.9	6.0	90	30	3	123	2.05	6.1	533
タイ	9.2	18.4	21	45	15	81	0.44	28.4	160
フィリピン	3.5	9.0	18	40.5	9	67.5	0.75	16.7	206
ブラジル	5.8	10.0	37.5	33	4.5	75	0.75	16.7	138
合計	144.2	466.7	1147.5	1350	825	3322.5	0.71	17.7	259
日本の割合	1.60%	3.11%	62.1%	38.9%	69.8%	54.6%	-	-	-

出典：有機農業の先の世界・無肥料栽培 web ページ

いずれの考え方にも、おそらくは部分的な妥当性があるものと考えられるが、どちらも日本農業の抱える問題の構造的な部分を指摘するものである。農薬や化学肥料は、ある意味で農業の近代化の象徴として捉えられ、また、その手軽さから、戦後は急速に広まっていった。その背景には、日本の化学工業の発展があったし、日本の工業化戦略とも密接なかわりを持っていた。確かに、農薬および化学肥料の大規模な導入によって日本農業の生産性は格段に向上し、また、労働強度も大幅に緩和された。しかし、今日、農薬や化学肥料については、その効用よりもむしろ問題点の方が意識されるようになってきている。例えば、農薬および化学肥料の大量使用により、土の本来の姿が失われてしまっているということが言われるし、農地周辺の生態系が大きく変化したということも指摘されるところである。

それに付随して、産地のブランド化との関連も指摘されるところである。孺恋の高原野菜・宮崎のピーマン・博多のねぎ・尾花沢のスイカなど、農産物がブランド化して全国区になっている地域は枚挙に暇がない。確かに、ブランド化することによって市場での価値は上昇し、所得も増加するという好循環は生まれる。しかし、その反動として、同じものを作り続けなければならないという状況に置かれるために、輪作障害が深刻化している土地が少なくないという。土壌改良剤を散布するなどの努力をする農家がある一方で、即効性のある殺菌剤への依存が強くなっており、さらに、殺菌剤の効果が低減しているという話もある。本来、健康な土が持っていたはずの「耐性」が、輪作や農薬の大量使用によって蝕まれていると考えられる。そして、農薬によって蝕まれるのは、土壌や水にとどまら

表 4-2 2001 年度農薬生産・出荷表				
	生産		出荷	
	数量 (t or kl)	金額 (千円)	数量 (t or kl)	金額 (千円)
殺虫剤	125,069.6	134,424,814	119,133.0	132,851,765
殺菌剤	70,866.6	89,982,284	68,678.5	84,449,856
殺虫殺菌剤	38,989.6	33,862,054	36,465.0	32,855,130
除草剤	75,467.1	123,483,102	72,871.7	116,407,602
殺鼠剤	421.7	393,157	436.3	408,163
植物成長調整剤	3,473.5	9,429,776	3,150.3	8,284,579
補助剤	3,407.6	2,399,634	3,310.5	2,331,412
その他	14,430.5	2,582,032	13,441.2	2,447,813
計	332,126.2	396,556,853	317,486.5	380,036,500

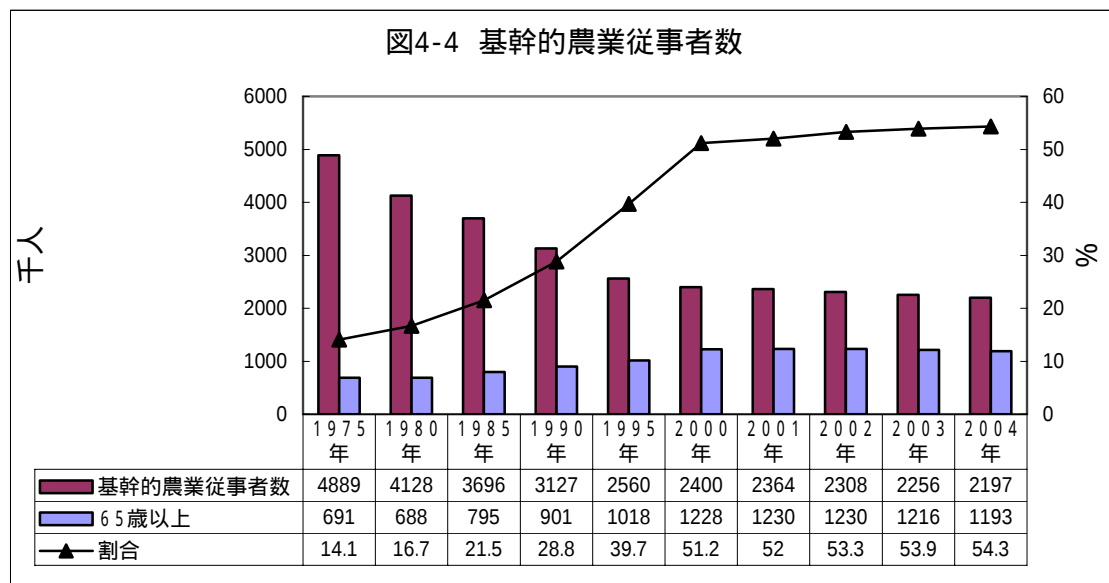
出典：みんなの農薬情報館 HP

ず、直接的に農業者の健康であり、間接的には消費者であるわれわれの健康であることも、完全には否定できない。確かに、今日、DDT や BHC といった、毒性・催奇性・残留性の高い有機塩素系の農薬は規制されているために国内では使用できず、代替品が開発され、使用されている。しかし、だからといって農薬が安全であると言い切ることが不可能であろう。殺虫剤にせよ、殺菌剤にせよ、生物を「殺す」目的で作られたものである。それが人体に無害であるかどうかは、むしろ疑わしいと考える方が普通であろう。また、国内で規制を受けていても、国外で規制されていないものが、輸入農作物等を介してわれわれの口に入る可能性も、完全には否定できない。

表 4-2 は、2001 年度に製造・出荷された農薬の量と金額をまとめたものである。これらがすべて農地で使用されるわけではなく、ゴルフ場における農薬の使用についても問題点が多く指摘される（ex.山田，1989）。しかし、これらの多くが農業関連で使用されていることは疑いのない事実である⁷。約 4000 億円に達する農薬市場を維持していくためには、今後も同レベルの農薬使用が続けられなければならないが、果たしてそれが健全な姿かどうか、われわれは考える必要に迫られている。

農薬問題については、単なる食品等に対する残留検査の実施だけではなく、食品の生産から加工・流通に至る全ての過程における安全性確保のしくみが重要になっている。その

⁷ 石によれば、国内の農薬メーカーの中には、輸出向けとして、国内で使用が禁止されている農薬を製造しているところもあるという（石，1988）。日本の農薬法は、それを許容しているのである。また、国内でも、一部の農家によって禁止農薬が使用される事件も発生している（橋本，2006:102）。



ためには、食品の生産から加工・流通までに関わる全ての人達が、制度への理解促進や双方向のコミュニケーションを図ることが必要である。そして、一般の市民がもっと関心を持つことが必要であると思われる。

農業者の高齢化問題

少子高齢化は、先進諸国共通の課題といえるかもしれないが、日本は中でも深刻な状況にある。とくに農業における従事者数の減少と高齢化は、きわめて深刻である。図4-4は基幹的農業従事者の推移を示したものであるが、基幹的農業従事者数は一貫して減少しており、最近25年間でほぼ半減、21世紀だけみても約20万人の減少をみている。他方、65歳以上の基幹的農業従事者数については、1975年以降、絶対数で年々増加し、21世紀に入ってから120万人前後で安定推移している。全体の減少と65歳以上における安定推移という状況により、65歳以上の高齢者を占める割合が年々増加しており、21世紀に入ってからその割合は50%を超えている。農業における高齢化はきわめて高い割合となっている。

日本の農業においても機械化が進み、必ずしも営農のために体力を必要としない状況になっているとはいえ、今後も世代交代が進まないと、農業の継続自体が難しくなっていく。また、少子化という状況は、新規就農者の動向にも影響を与えられ、世代交代はいっそう難しい状況にあるといえるかもしれない。

農業者の高齢化は、主に二つの要因を想定することができるだろう。

ひとつは、農業に職業としての魅力が欠けているとされているということである。1995年のSSM調査では、農業の職業威信スコアは45.6で、対象となった56職種の46番目となっている。もちろん、それぞれの主観によって異なる部分はあるといえ、一般に社会的評価が高くはないということがここに現れているし、就職への選好も低くなることが予測される。

もうひとつは、農業に従事したいと思っても、それが容易なことではないということである。今日、農業は、基本的に装置産業であり、多額の資金を必要とするからである。農地に関連施設、耕作機械などを揃えれば、優に数千万円が必要となる。就農のためには、手元に資金を持っているか、もしくは農家に生まれるかに限られてしまう。

農村問題

若者や働き盛りの年齢層が農業に参入できず、むしろ離脱するという状況が優勢な趨勢の下、個々の農家の水準にとどまらず、農村自体の維持が難しさを増している。集落の構成員が減少した結果、「限界集落」化した地域も少なくない。こうした地域の基幹産業は総じて農業である。したがって、農業の衰退がこうした現象を引き起こしているし、高齢化もそれに拍車をかけている。

近年では、農山漁村を中心に高齢化や人口減少による地域活力の低下が大きな課題となっており、定住人口の確保を図るとともに、交流人口の増加をめざした新たな地域づくりへの取り組みが進みつつある。交流人口⁸が増えることは、これからの社会が人口減少を余儀なくさせられるだけに、定住人口の減少を超えて、地域住民の生活や経済や社会の豊かさをもたらす大きなポイントになると考えられる。

しかも、都市住民の生活スタイルや生き様にもゆとりや心の豊かさをもたらしめてくれると考えられる。農業を支える基盤である農村には、単なる食料生産の場としての役割を求めるだけでなく、多様な生命が育まれ、環境や景観が維持される空間として都市住民も交流を通じて共有できることを望んでいる。

いままで人は町へ町へと流れていった。その流れの中で、生協も都市一辺倒で、生協が都市型ライフスタイル作りに加担してきた側面もある。都市の豊かさとは違う、農村の豊かさにまで目に行くようになって、新しい地域づくりと生協の関係が今後の課題となるものと思われる。そのために、農山漁村での生協のあり方が今後重要になってくるだろう。農山漁村の再生は総合的に行う必要があり、役場や農協などの地域のいろいろな組織と協働して進めていかなければならない。そして、農山漁村の暮らしの中で、どのようにして生協を役立つものとして位置づけていくかということも課題になるだろう。

4.2 生協の取り組み

生協は、食の安全を守るために、時に協働して、時に単位生協ごとの取り組みとして、さまざまな活動を行ってきた。ここでは、単位生協における取り組みとして三つの事例を見ていこう。

⁸ 交流人口は、定住人口ともいわれる住所地人口とは異なり、通勤・通学、文化、スポーツ、買い物、観光などによりその地を訪れた人口をいう。そこに住む人だけでなく、用務を問わずその地を訪れた人々もその地にとっては臨時住民あるいは間歇住民と捉えられる。

4.2.1 鹿児島市民生協（現生協コープかごしま）設立と産直

生協が大きく勢力を拡大した高度経済成長末期、健康を象徴するという意味でも、また、同時に不安が大きいという意味でも代表的な商品が牛乳だった。当時、牛乳の流通は大手 3 社にほぼ独占され、毎年のような牛乳代の値上げと加工乳・還元乳の氾濫のなかで、消費者は“ホンモノ”を求め、それが「混ぜモノのない牛乳を」という牛乳の集団飲用運動になった。それが全国的に広がり、牛乳という商品を契機にさまざまな地域で生協が生まれるきっかけともなった。

第 2 章で触れたように、現在の地域生協の多くは、大学生協の設立支援の下に作られたが、鹿児島の場合も、地域の主婦による運動と、鹿児島大学生協の特販部との協力によって「混ぜモノのない牛乳」の供給がはじまったことに端を発する。鹿児島市の片隅から起こった「子どもたちに安くて安心できる牛乳を飲ませたい」という母たちの小さな願いが、1970 年に「くらしを守る消費者の会」結成となった。そして、鹿児島大学生協との間で協力関係が成立し、大学生協を経由して牛乳を手に入れることに成功した。さらに、牛乳だけでなく、安全・安心な商品を手に入れ、生み出していくには、どうしても生協をつくる必要があるということから、1971 年に 1862 人の組合員で鹿児島市民生協を創立、その後、店舗づくり、牛乳・米などのコープ商品づくり、灯油の取り扱い、酒の免許取得なども実現した。

このように、生協コープかごしまは、牛乳の集団飲用を原点にしてつくられた生協である。この牛乳の集団飲用は、県内産の品質の良い原乳で成分無調整の牛乳を安くでたくさん飲ませたいという率直な要求からスタートし、今日の大隈酪農業協同組合との産直へとつながっている。そこでは、顔の見える、生産者が特定できる、あるいは生産者と消費者の交流があるといった、産直ならではの特征がある。当初の形態は、現在の多くの生協で共通する産直の原則からすれば、必ずしも産直の条件を満たしているわけではないが、その起源となる要素が数多く詰め込まれているのである。

4.2.2 生活クラブ生協における取り組み

生活クラブは、1965 年に東京で設立され、徹底した班別予約共同購入と無店舗営業を特徴としている。1968 年に生協として認可されて以降、今日までに 16 都道県に 26 の単位生協が存在し、1990 年には連合会が設立されている。「安全・健康・環境」生活クラブ原則として、消費材の安全性の追求、食の自給力を高める、有害物質の削減、自然資源の持続可能な使用、ごみの削減とリユース、エネルギーの削減、リスクの低減、情報の開示、自主管理と監査、大ぜいの参加という 10 の原則を定め、事業活動を行っている。組合員が購入する消費材の開発・仕入・管理・検査・共済事業など、事業面における取り組みにとどまらず、生活クラブグループ全体で協同して、環境や食の安全に関わる諸問題の解決に向けて、問題の変革・改善に努力している。

生活クラブで特に力を入れているのは、添加物や遺伝子組み換え作物を使わない消費材の開発・農産物の残留農薬の縮減などである。生活クラブ連合会は 1997 年 1 月、「遺伝子

組み換え作物・食品等の原則不使用」を決定、各種機関への働きかけの他、直接・間接に関わらず、消費材の全てに遺伝子組み換え作物が使用されないよう徹底している。また、消費材について残留農薬の基準を国の基準の 10 分の 1 以下とする目標を立てている。

それを支えているのが「自主管理監査制度」である。提携生産者が「生活クラブ原則」を批准して制度に参加し、組合員とともに、原則に沿ってレベルアップを目指すという点が、一般の品質管理基準や環境基準の認証制度とは異なる特徴となっている。生産者は「自主基準」⁹に基づく情報公開を行い、組合員と生産者による自主管理委員会が基準への到達度合を点検し、さらに高い水準へと基準を改定していく。一方、組合員による自主監査委員会の下で、組合員による「大ぜいの自主監査」が行われる。これは組合員が生産現場の監査を行う活動で、生活クラブの歴史に裏付けられたユニークな活動となっている。

4.2.3 コープこうべの「フードプラン」

「フードプラン」とは、環境に配慮した生産方法によって、消費者・生産者にとって最大限の安全・安心を追求してつくられた、コープこうべにおける生鮮商品のブランド名のことである。1988 年 9 月、コープこうべは、スウェーデンのストックホルム生協の「オルタナティブ・フード・プログラム」を参考に、安全で安心な食べ物づくりを求めて「フードプラン事業」を開始した。フードプランは組合員・生産者・生協が力をあわせ、安全・安心な食べもののづくりと環境保全、農業の活性化を進めていく目的ではじめられたが、今や 21 世紀型の新ブランドコープ商品群「Coop's」の中心的存在になっている。

フードプラン商品は、土づくりや農法、飼育法まで、生産者・組合員・職員の協働によってつくられる。栽培開始にあたっては、生産地の状況や生産者の取り組み姿勢などを担当者が現地で確認した上で、生産者から使用する農薬とその散布回数を記入した栽培計画書を提出、農薬使用回数が一般栽培の 2 分の 1 以下、使用される農薬が登録農薬か、フードプランで認めているものかどうかを点検する。また、出荷時には商品検査センターで残留農薬を検査し、その結果、国の基準の 10 分の 1 以下になっていればフードプラン商品として供給される。この基準をクリアできなければ、フードプランの表示はできない。

フードプランの歴史は浅いが、それに先行して「コープの産直」がある。コープこうべでも、産直を、様々な試行錯誤を繰り返しながら、一定の取り組みとして確立してきた。フードプランが大切にしたいと考えている方向性や問題意識は其中で確実に培われてきたといえる。コープの産直の取り組みがあったからこそ、フードプランは大きく成長してきたのである。コープ商品が開発され、普及する。その普及活動の中で改善・点検の項目が組合員の声として出され、さらに改善が重ねられていく。この地道なサイクルをコープこうべは自ら創り上げ、フードプランにもその経験が生かされているのである。

⁹ 自主基準の例としては、禁止項目として、農薬の空中散布・遺伝子組み換え農産物の使用・毒性検討をしていない農薬散布の禁止、推奨項目として、3 年間の栽培記録の公開・旬の農産物・輪作の実施・除草剤不使用などがある。